

公共交通の利用料負担の軽減を

市民クラブ
黒木のぶ子 議員



答弁) 運行経費全体に対する収益率を考え向上を図る

【質問】 交通弱者の移動手段の確保と利便性向上は切実である。早急な改善策が求められる。市が本気度を示すなら市民の意見要望等を受け、改善への目標設定を示すべきだが。

【答弁】 (市長) かつぱ号、うしタクを適正に運行するため、運行経費全体に対する収益率の目標値を設定している。今後のあり方全体を見て要望事項を踏まえ利便性の向上を目指す。



かつぱ号

こども家庭センターの具体的内容は

【質問】 市は妊娠前から18歳までさまざまな支援事業を実施している。今後のセンター設置の目的、内容は。

【答弁】 家庭センター設置は令和4年児童福祉法で見直され、母子保健と児童福祉での一体的支援で体制の強化と充実を図っていく。

【質問】 市の課題分析から独自支援策や、体制強化で必要人員数の確保は。

【答弁】 サポートプランの作成や新たな施策を盛り込む必要から人員も整える。

学校給食費無償化実施時期

【質問】 小中学校の給食費無償化は喫緊の課題であり、市長の看板政策の一つでもある。急激な物価高騰は食材だけでなく光熱費人件費等にも及び、毎年安定財源の確保が必要となることを勘案し、早急な無償化の実現は。

【答弁】 一気に無償化は難しく段階的に一律補助とするのが、中学校だけ又は小学校だけにするのか等を、シミュレーションを行い数字を見ながら考慮しつつ、早い時期にお示しできればと思っている。

シャトーの飲食物販事業の委託

自民党うしく 21
石原 幸雄 議員



答弁) 今後の状況次第で検討する

【質問】 牛久シャトー(株)の飲食物販事業の赤字が続いていることを踏まえ、今後の経営状況次第では他社への事業委託もあり得るとの回答が前市長時代に一般質問での答弁で示されたが、この方針は沼田新体制でも継承されるのか。

【答弁】 (市長) 今後の状況次第で検討する。

東部地域の高齢者の買い物支援

【質問】 運転免許証の返上等により移動の足を持たない東部地域の高齢者の買い物支援策として、社協等による乗り合い形式の車両での送迎サービスを実施してはいかがか。

【答弁】 年度内に乗り合い形式での実証実験を行い、その結果を踏まえて次年度以降に導入のあり方を検討する。

税外収入の確保策

【質問】 税外収入の確保策の一環として、市営野球場や武道館等に企業名やブランド名を

付するとうネーミングライツを実施してはいかがか。
【答弁】 積極的に考えていく。



牛久運動公園野球場

空き家の有効活用による人口増加策

【質問】 近隣の自治体では空き家の増改築費用の一部を助成する制度を導入しているが、本市でも空き家の活用を人口増加策の一環として捉え、市外からの空き家への入居希望者に対して、リフォーム費用の一部を助成する制度を創設してはいかがか。

【答弁】 空き家の解消に向けて、今後何らかの支援策を考えていく。

市内公共交通の今後

公明党

藤田 尚美 議員



答弁) 働き方改革関連法により運行条件の影響を受ける



うしタクとは、ご希望の時間帯を予約し、自宅から市内の目的地まで利用できる乗合タクシーのこと。(会員登録が必要)

給食費無償化を実現するにあたり、新たな財政負担が伴うことから、段階的に実施を考え、中学生から実施も含め早期実現を目指す。

質問 働き方改革関連法により、本市の公共交通の運用は、どのように変化されるのか伺う。
答弁 (市長) 本市が運用しているかっぱ号、うしタクの運行条件における影響を受けることになる。

質問 どのように影響を受けるのか伺う。
答弁 市内路線バス運行事業者である関東鉄道株式会社が行う路線バスにおいて、次年度の法改正に対応する運転手が不足することを主な理由として、平日8.5%、土日休日6.1%の減便が決定された。本市が運行するかっぱ号においても、現行の便数から10%程度の減便が余儀なくされるものと想定している。

あり、今後、運行の利便性向上に向け大きなハードルが生じている。
国が検討しているライドシェアの動向などを含め、移動手段の利便性を高めるため、全体的な見直しを進める。

質問 学校給食は、子どもたちの成長や健康維持にとって不可欠であり、それを支える環境整備は大切である。そこで、学校給食無償化実現に向け多子世帯や小学生、または中学生から段階的に無償化を進めてはどうか。
答弁 まずは中学生から無償化を実施し、段階的に小学生の無償化を実施することも一つの案として検討しているところである。

学校給食の無償化実現

富を創出する文化観光事業に挑戦する

うしく未来プロジェクト 塚原 正彦 議員



答弁) 新しい視点から地域資源を見直す

質問 2024年にセーヌ川で行われるパリ五輪の開会式は、まちを人々の遊びと学びの舞台にデザインする未来プロジェクトとして実施される。日本でも令和2年に文化観光推進法が成立し、文化と経済を結んだ富の創造が地球規模で展開している。
答弁 (市長) 市には、文化観光推進法が定義す

観光、ふるさと納税などのプログラムを集約し、官民が連携する制度設計に着手すべきであると考え、それについての見解を伺う。

そのためには新たなビジョンを創造し、既存の文化芸術、観光、ふるさと納税などのプログラムを集約し、官民が連携する制度設計に着手すべきであると考え、それについての見解を伺う。

日本遺産の認定を受け、観光入込客数も多く、地域文化資源に恵まれた牛久市は、政府が推進する文化観光モデル都市を目指すべきである。

議員紹介の内外の事例などを考察し、文化と観光が融合した富の創出と、それを実践する官と民が連携する仕組みについて研究をすすめていきたい。

「文化観光拠点施設」がない。しかし、県内トップレベルの観光入込客数を誇る牛久大仏に加え、日本遺産の牛久シャトー、牛久沼などの文化資源が豊かである。それらを結びつけたミュージアム活動が開できれば、文化観光推進法の認定の扉を開けることは可能であると考えられる。



イギリスやフランスでは、学芸員（文化起業家）が文化財を富にする事業をプロデュースし、成果をあげている。写真はルイスのミュージアムプログラム。

